

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 11 月 18 日

独立行政法人国立美術館

分任契約担当役東京国立近代美術館長

加茂川 幸夫

### 1 調達内容

- (1) 調達件名 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）による。
- (3) 契約期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 東京都千代田区北の丸公園 3-1  
東京国立近代美術館本館及び東京都千代田区北の丸公園 1-1 東京国立近代美術館工芸館
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、参加資格を満たしていることを証明する書類（以下「入札参加表明書等」という。）、入札金額を記載した書類

(以下「入札書」という。)、東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務(以下「本件業務」という。)の総合評価のための具体的方法、その質の確保の方法等に関する書類(以下「提案書」という。)及び競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。以下「法」という。)第15条において準用する法第10条各号に規定する欠格事由の審査に必要な書類を提出することとする。また、入札参加者は本件業務に必要な一切の経費について、入札書に記載の上、提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加者資格

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）

において、平成23年度の関東甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。

(3) 入札参加者は、単独で本件業務が担えない場合は、適正に本件業務を遂行できる共同事業体（本件業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合の扱いは、以下のとおりとする。

ア 入札書類提出時までに共同事業体を結成し代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。

なお、代表者は本件業務に関する美術館との間で行われる報告、調査、指示等の一切の業務について、構成員を代表し又は代理して、その責任において行うものとする。

イ 代表者がやむを得ない事由により本件業務の遂行が不可能になった場合に備えて、共同事業体の構成員の中に、万一の場合の代表者の役割を代行する者を含むものとする。

ウ 参加に際しては、当該共同事業体の代表者及び他の構成員の役割、責任の分担、代表者の役割を代行する構成員並びに構成員が共同事

業体の業務について連帯して責任を負う旨を明記した協定書（又はこれに類する書類）を作成し、入札書類と併せて提出すること。

エ 共同事業体の構成員は、他の共同事業体の構成員となり、又は単独で参加することはできない。なお、共同事業体として入札する場合には、以下の（４）及び（５）については、当該業務を実施する者が満たしているものとし、その他の要件については全ての構成員が満たしているものとする。

（４） 建築設備維持管理業務を担当する者は、次の基準を満たすこと。

ア 平成 13 年 4 月 1 日以降に同一の同種施設で 1 年を超える当該業務と類似する業務実績を有すること。なお、海外の実績についても条件を満たしていれば実績として認めるものとする。

同種施設

- ・ 建物用途：美術館等の用途に供するもの。美術館等とは、博物館、科学館、美術館、資料館、体験館等の常設展示を行う施設とする（展示ケースや書架のみの施設は除く。）
- ・ 建物規模：美術館等の延床面積が、6,000 m<sup>2</sup>以上であること。美術館等の面積とは当該用

途に直接的かつ専用で使用している部分を指し、他の用途に供する部分と共用となっている部分は含まない。

イ次に掲げる基準を満たす建築設備維持管理業務担当者を当該業務に配置できること。なお、入札参加表明に係る資料提出時点において、建築設備維持管理業務担当者を決定できないことにより複数名の候補者をもって配置予定の確認資料を提出することは差し支えないが、いずれの候補者についても以下に示す基準を満たしていなければならない。

平成13年4月1日以降に、同一の同種施設で当該業務に類似する業務において、1年を超える統括責任者の経験又は3年を超える担当者の経験を有する実績があること。なお、海外の実績についても条件を満たしていれば実績として認めるものとする。

※統括責任者とは本件業務の実施について全般を統括する者をいう。

ウ建築設備維持管理業務を複数の者が分担して行う場合にあっては、少なくとも一者がア及びイを満たしていること。

(5) 運営支援業務を担当する者は次の基準を満たすこと。

2(4)ア～ウと同様とする。なお、「建築設備維持管理業務」は「運営支援業務」と読み替えることとする。

(6) 警備業務を担当する者は、次の基準を満たすこと。

次に掲げる基準1及び基準2を満たす者を配置できること。

基準1：警備責任者及び警備責任者不在の場合に代理となる者(以下「警備責任者等」という。)は、美術館での警備実績を1年以上有する者を配置すること。

基準2：配置する警備員(警備責任者等を含む)は勤続年数及び警備業務経験を2年以上有し、上級救命講習の修了証の交付を受けた者であって民間事業者が正規に雇用した者(正社員)を配置すること。

なお、正規に雇用した者(正社員)とは、給与が月給制である者をいう。

(7) 提案書に示した業務内容を契約期間満了までの間、確実に実行し完了することができることを証明した者であること。なお、この場合の証明とは当該契約を締結することとなった場合、確実に完了期限までに実施・完了ができるとの意思表示を書面により証明することをいう。

(8) 当館が設置する官民競争入札等評価委員会の委員及びその者の属する事業者、実施要項の作成に直接関わった者及びその者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者でないこと。

(9) 実施要項に示す各業務の実施に当たり法令上必要な資格等を有している者、又は資格等を有している者を各業務の実施に当たらせることができる者であること。

ア 施設・設備管理

第3種電気主任技術者

2級ボイラー技士以上

建築物環境衛生管理技術者

イ 消防用設備保守

消防設備士

消防設備点検資格

ウ 自家発電設備等保守点検

自家用発電設備専門技術者

エ 自家用電気工作物測定試験

電気主任技術者

オ 電話交換機等保守

電気主任技術者又は当該保守に必要な工事

担任者資格を有する者

カ エ レ ベ ー タ 保 守

1 級 建 築 士 若 し く は 2 級 建 築 士 又 は 国 土 交 通  
大 臣 が 定 め る 資 格 を 有 す る 者

キ 会 場 管 理 業 務

- ① 警 備 業 法 上 の 「 認 定 取 得 」 企 業 又 は 団 体
- ② 当 該 業 務 の 従 事 者 は 、 警 備 業 法 な ど の 関 係  
法 令 に 基 づ き 必 要 な 研 修 の 履 行 等 の 条 件 を  
満 た し て い る こ と

ク 警 備 業 務

- ① 警 備 業 法 上 の 「 認 定 取 得 」 企 業 又 は 団 体
- ② 警 備 責 任 者 及 び 警 備 責 任 者 不 在 の 場 合 に 代  
理 と な る 者 は 、 警 備 員 指 導 教 育 責 任 者 及 び  
施 設 警 備 業 務 2 級 検 定 の 合 格 証 明 書 の 交 付  
を 受 け た 者

(10) 暴 力 団 又 は 暴 力 団 関 係 者 で は な く 、 か つ 、 暴  
力 団 又 は 暴 力 団 関 係 者 と 社 会 的 に 非 難 さ れ る  
べ き 関 係 を 有 し て い な い 者

(11) 法 第 15 条 に よ り 準 用 す る 法 第 10 条 各 号 ( 第  
11 号 を 除 く ) に 該 当 し な い こ と

3 入 札 書 等 の 提 出 場 所 等

(1) 入 札 書 等 の 提 出 場 所 、 契 約 条 項 を 示 す 場 所 、  
入 札 説 明 書 の 交 付 場 所 及 び 問 い 合 わ せ 先

〒 102-8322 東 京 都 千 代 田 区 北 の 丸 公 園 3-

1 東京国立近代美術館運営管理部会計担当係  
東谷 憲

電話番号 03 - 3214 - 2592

(2) 入札説明会の日時及び場所 平成 23 年 12 月 1  
日 (木) 午前 10 時 東京国立近代美術館本館 4  
階会議室

(3) 現場説明会の日時及び場所 平成 23 年 12 月 6  
日 (火) 午後 2 時 東京国立近代美術館本館 4  
階会議室

(4) 入札参加表明書等受領期限 平成 24 年 1 月 1  
7 日 (火) 午後 6 時

(5) 入札書等の受領期限 平成 24 年 2 月 6 日 (月)  
午後 6 時

(6) 開札の日時及び場所 平成 24 年 3 月 7 日 (水)  
午前 11 時 東京国立近代美術館本館 4 階会議室  
4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び  
通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 契約金額の 10 分の 1 を納付する  
ものとする。ただし、金融機関の保証をもって  
契約保証金の納付に代えることができる。また、  
履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約  
保証金の納付を免除する。

(4)入札者に要求される事項 この一般競争入札

に参加を希望する者は入札参加表明書及び入札書等を3(3)及び(4)に示す期日までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人国立美術館分任契約担当役東京国立近代美術館長から当該書類について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5)入札の無効 本公告に示した競争参加資格の

ない者の提出した入札書等、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札、その他入札の条件に違反した者による入札は無効とする。

(6)契約書作成の要否 要

(7)落札者の決定方法 本公告に示した入札書等

を提出し、2の競争参加資格を全て満たす者であって、実施要項に定める評価方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の要件を全て満たし、当館が作成した予定価格の制限の範囲内である入札者の中から、実施要項で定める方法により落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を

乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書、実施要項、仕様書による。